

R 都議会民主党リポート REPORT

2011
新春号

[松下都議の政策と活動を紹介します]

■発行/都議会民主党政策調査会 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL.03-5320-7230 FAX.03-5388-1784 <http://www.togikai-minsyuto.jp/>



まつした れいこ 松下 玲子

定例会

東京都議会第4回定例会報告

平 成22年第4回都議会定例会が、昨年12月15日に終了しました。今定例会では、青少年健全育成条例の改正案が再提出され、都議会民主党は、「慎重に条例を運用する」などとした付帯決議を付して、改正案に賛成しました。また、石原知事が、関係者の合意も無い現状で、豊洲移転を決断したことに強く反発。本年の予算議会の前哨戦が展開されました。私たち都議会民主党は、昨年1年を通して、多くの都民のご意見を聴取しながら、各々の議案を精査し、結論を出してきました。本年も皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

青少年条例改正案、付帯決議を付して賛成 条例の慎重かつ適正な運用を強く求める

6月議会で否決した条例改正案の問題点は一部削除され、改められはしましたが、表現の自由や青少年の知る権利を大きく制限する内容に疑問が残り、本会議や委員会では質疑が行われました。総務委員会で1時間半質疑を行い、これまで継続して青少年問題に取り組んできた松下玲子は、「マンガやアニメにのみ新たな規制が加わり、その範囲が曖昧であること、解釈次第でどうなるか分からない点など、質疑を通じて問題点が明らかになりました。民主党内では賛成か反対かの議論をぎりぎりまで行い、最後付帯決議を付し賛成するという苦渋の決断をしました。審議会の運営や条例の運用をチェックするなど、これからも取り組みますので、引き続き皆さまにも関心をお持ちいただきたいと思います。」と語りました。



ご意見・ご要望等は

TEL.0422-50-0696 FAX.0422-50-0697 E-mail reiko@matsushita.name



郵便区内特別

毎年恒例

新春都政報告会

2月5日(土) 午後12時より開催予定

● 詳細のお問い合わせ等

下記、松下玲子事務所までご連絡下さい。



【松下玲子プロフィール】 1970年生まれ。実践女子大学卒業後、民間企業で8年間の勤務後、早稲田大学大学院修了、(財)松下政経塾での研修を経て、2005年都議初当選。現在、2期目。総務委員会副委員長、都議会民主党総務部会部会長。家族は夫(会社員)と子ども。

連絡先 都議会民主党武蔵野支部 都議会議員 **松下玲子** 事務所

〒180-0006 武蔵野市中町1-3-2 ハウスプランニングビル402
TEL.0422-50-0696 FAX.0422-50-0697 E-mail reiko@matsushita.name

都政報告つぶやき中! <http://www.015.bz> 松下玲子 ツイッター 検索